

八幡地区

社協だより

第 29 号

平成 31 年 3 月 1 日

八幡地区社会福祉協議会



船形コロニー全景

今年度は、社協だより第28号でもお知らせしたとおり、福祉委員の役割と活動について考えます。

福祉委員を対象とした、第2回研修会は10月26日に、市社協青葉区事務所のCSW 竹本氏を講師に開催されました。今回は初めてのことで、参加者を7つのグループに分けてのグループワークという研修形態にしました。非常に盛り上りましたが、詳細は3頁をご覧ください。

7月20日（金）に今年度の評議員・福祉委員移動研修会として、知的障害者の総合援護施設である宮城県船形コロニー内にあります障害者福祉サービス事業所「まつくらセンター」を視察しました。

評議員・福祉委員移動研修会



※2月19日開催の第3回研修会の詳細は新年度の社協だよりに掲載します。

第2回福祉委員全体研修会



小地域福祉ネットワーク活動 評議員・福祉委員移動研修会

今年度の移動研修会は、昨年度に続き障害者福祉施設ということで、船形コロニーにある障害者福祉サービス事業所「まつくらセンター」を選び、研修しました。



暑い中熱心に説明してくれましたまつくらセンター所長佐々木氏（左）と船形コロニー総合施設長の中川氏（右）



農耕作業として、なす・ピーマン・きゅうり・じゃがいも・トマトなどを育成栽培し、販売もしています。コロニー内の給食の材料として利用する他、スーパーにも卸したりもしています。管理棟前での野菜販売に多大なご協力を賜わりありがとうございました。

まつくらセンターは、利用者が自立した日常生活を営めるように利用者の状況に応じた就労の機会を提供しています。そして生産活動その他の活動の機会の提供を通して、知識や能力の向上のために必要な訓練等を適切かつ効果的に行う就労継続支援 B 型の事業所です。

あくまでも就労支援施設なので、所内での作業としては洗濯物の仕分けや所内緑地管理等請負作業、農耕作業、加工製造業、廃棄物等リサイクル収集作業があり、所外での作業としては馬房清掃作業があります。それゆえそれぞれの作業には労賃が支払われています。

加美町で昼食をとった後、やくらいガーデンに寄りましたがバラの花は終わってしまっていて、やくらい土産センター・山の幸センターで買い物をして仙台に戻りました。



第2回 福祉委員全体研修会



日時：平成 30 年 10 月 26 日午後 1 時 30 分
 場所：八幡コミュニティセンター 2 階大広間
 講師：仙台市社会福祉協議会青葉区事務所
 コミュニティソーシャルワーカー主任 竹本裕子氏
 テーマ：福祉委員の役割・情報交換会（GW）

今回は、福祉委員の役割を
 振返り、福祉委員をやって
 よかったこと、こういう八
 幡地区にしたいという夢
 を語っていただきます。



福祉委員をやってよかったこと

- ・隣近所の人達と顔見知りになり、気軽にあいさつ
- ・挨拶からより深まった付き合いができるように
- ・他地区の福祉委員と知り合えた
- ・子供会の子供やお母さん方、年配者と知り合えた
- ・学びの場や勉強になって視野が広まった
- ・少しは人助けできていることに満足
- ・活動を通して思いやりの心を持てた
- ・ありがとうとかお世話様と感謝の言葉を頂くこと
- ・他人のためになっているという充実感
- ・地域の現状を知り、いろいろな情報が得られた
- ・町内会の活動が分かり町内全体に目配りできる
- ・活動に張り合いが出てきた等 86 件



八幡地区をこうしたいという夢

- ・いきいきサロンへの参加者が多く活発に
- ・子どもや学生達とも交流できる機会がほしい
- ・若い人の参加により明るい活力のあるまち
- ・戸建てとマンションの住民同士の交流の円滑化
- ・共生・共助のまち（お手伝いできること、お手伝いをしてほしいと言えるまち
- ・そこに住む人たちが全員福祉委員のような地域
- ・認知症を風邪くらいに考えて活動を
- ・ヘルパーさんと情報交換できる仕組みのあるまち
- ・おせっかいの人が増えてほしい
- ・理解し支え合える町内会
- ・和気あいあい助け合って生活できる町内等 47 件



「困りごと・悩みごと」も出ました

- ・声掛けしても知らんぷりされる
- ・必要以上に見守られることを嫌う
- ・インターフォンを押しても応答なし
- ・自分の生活が忙しい時見守りできないことも
- ・生活支援活動をどこまでやればいいのか
- ・困っていること等の情報を発信しない
- ・福祉委員と民生委員との線引き
- ・ふれあいサロンの計画が大変
- ・サロン出席者が同じ
- ・個人情報の壁
- ・お金のことでトラブル等 23 件



平成30年度町内会別社会福祉協議会会費納入一覧

町内会名	金額(円)	町内会名	金額(円)
中島丁町内会	80,000	大崎東部親交会	54,800
十二軒丁親交会	39,000	大崎西部親交会	36,000
八幡第四区町内会	24,000	土橋通中部町内会	30,000
北三土橋共栄会	30,000	土橋通北部親睦会	21,900
澱町むつみ会	14,500	北六住民会	15,000
広瀬町親和会	4,000	北六西部町内会	45,500
角五郎南部町内会	8,100	西部北七町内会	55,300
角五郎丁北部町内会	75,000	北八中部親和会	66,500
角新会	40,000	北八西部親交会	30,000
北五十人町地区町友会	43,500	柏木町内会	36,000
セブンスター町内会	24,000	新坂町西部町内会	18,900
C.I マンション中島丁町内会	14,400	柏木西部自治会 A 棟	6,000
石切町町内会	24,000	柏木西部自治会 B 棟	6,000
覚性院丁町内会	23,400	伊勢堂下町内会	19,200
八幡第五区町内会	30,000	コープ野村中島丁自治会	14,700
八幡第二区八幡会	12,000	角五郎警察第一宿舍	3,600
八幡町第三区親睦会	30,000	角五郎警察第二宿舍	-
江戸町好江会	21,000	高松印刷	1,000
合 計		997,300	

社会福祉協議会は、みなさまからの年間会費によって運営されており、八幡地区社会福祉協議会の活動をより充実させるために、引き続きご協力をお願い申し上げます。

※10月26日の研修会でのグループワークでは貴重な意見や考えが出されましたが、福祉委員の活動にあたっては下記の民生委員児童委員信条が参考になるのではないかと思います。また、仙台市でも野田市でも児童のいたたまれないような事件がありましたので、改めて児童憲章や児童福祉法、児童虐待防止法と一緒に読み直してみたいと思います。

民生委員児童委員信条

一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。
 児童は、人として尊ばれる。
 児童は、社会の一員として重んぜられる。
 児童は、よい環境のなかで育てられる。

児童福祉法(抄)

第一条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。
 二 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

児童虐待の防止等に関する法律(抄)

第三条 何人も、児童に対し、虐待をしてはならない。
 第六条 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、・・・福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

編集後記

平成三十年度、わが八幡地区社会福祉協議会は設立五十周年を迎えました。青葉区社協の竹本氏から教えていただき、昭和四十二年十月二十九日が設立日だそうです。お恥ずかしいことに竹本氏を講師として迎えた研修会で知りました。改めて皆さま方とともに八幡地区の福祉の向上に努めていきたいと思っています。
 平成三十年度の研修は福祉委員を対象に、初心に帰って福祉委員とは何かということから始めて、グループワークでは福祉委員をやったよかったことや八幡地区をこうしたいという夢を語っていただき、その後、今後はそこから形のあるものにしていくことが大切だと思っています。
 どういう社協だよりがいいのか、今試行錯誤中です。読みにくいところがあればご容赦ください。

編集委員

大塚純一・黒田スミ子・高橋新一